

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	前 田 一 之
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">大学の環境適応に関する実証的研究 —組織パラダイムと取引費用に着目して—</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	藤 村 正 司	
審査委員	教 授	大 膳 司	
審査委員	教 授	黄 福 涛	
審査委員	准教授	大 場 淳	
審査委員	准教授	村 澤 昌 崇	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、わが国の大学ガバナンス改革において顕著にみられる管理主義が、なぜ機能不全に陥るのか、また、かかる条件下において大学が、いかにして組織としての環境適応性を促進し得るのか、定量的観点からそのメカニズムについて検討することを目的としている。一方、わが国には、傑出した環境適応性を実現している大学もまた存在しており、かかる大学における他大学との差別化要因を検討することを第二の目的としている。</p> <p>論文の構成は以下のとおりである。導入の第1章では、知識基盤経済下における大学の役割の変化について言及するとともに、わが国において、特に2010年代以降、管理主義の強化が私立大学を含む高等教育セクター全体に拡大してきた経緯が述べられる。第2章では、集権的統制に偏した大学改革への批判として展開される組織文化、及び組織の環境適応性の代理指標である効率の促進要因に着目した先行研究の検討が行われる。以上のレビューを通じて、本論文の研究目的に対する、わが国の先行研究の到達状況を確認した後、ウィリアムソンの「組織の失敗の枠組」である取引費用理論、さらに、組織文化の上位概念であり、それと同理論との接合を図る組織パラダイムへの言及がなされる。次いで、上述の研究目的に基づく2つの命題とそれを明らかにするための5課題（後述）が設定される。第1の命題では学術と経営という異質のイデオロギーが併存する大学組織において組織全体の効率を高めるためには葛藤の調整に関する取引費用が必要になる、という著者の中心的な問題意識が示され、第2の命題では、高い環境適応性は外部志向的な組織パラダイムによってのみ可能となる、という副次的な問題意識が提示される。第3章では、前章で設定した5課題について、より詳細な全体の分析枠組とともに、各課題におけるリサーチクエスチョンが示され、本論の展開に向けた全体像の俯瞰がなされる。また、取引費用という論争的概念を扱う上で、本研究における取引費用へのアプローチが明示され、各章における筆者の着眼点の明瞭化とともに、その限界の提示がなされる。第4章では、取引費用と組織パラダイムの他、本研究で扱う主要概念に関する理論的背景について整理がなされるとともに、本論文で用いる取引費用の下位概念等に関する定義がなされる。以上の概念説明及び定義を踏まえて、各課題の目的、分析手法等の詳細について言及を行う第5</p>			

章へと移行する。本論部最初の第 6 章（課題 1）では、日本の大学ガバナンス改革の特質と問題を概観したうえで、取引費用の観点から、大学改革の問題が捉え直される。第 7 章（課題 2）では、急速に進展する大学改革が、改革への抵抗の源泉となる非公式組織の変容をもたらしたのか、組織パラダイムの下位概念である組織文化、組織文化と密接に関わる学長リーダーシップについて定量的観点から実証分析が行われ、国公私立の別を問わず同僚制自治に基づく規範が、改革を経てもなお、頑健に存在している実態が明らかにされる。本論部における以降の分析では、政策的影響を受けやすい国公立大学を除く私立大学が対象とされる。第 8 章（課題 3）では、経済性と非効率という規模がもたらす両義性の実証を通じて、管理主義がその存在を等閑視する組織内取引費用が、依然として根強く私立大学に存在する事実が示される。上記の予備的検証を踏まえ、命題 1 として設定される第 9 章（課題 4）では、理事会と大学間における葛藤、教員と職員間における協働意識の二側面に着目した実証分析、あわせて、かかる条件下における効率の達成メカニズムに関する検証がなされ、私立大学が教学と経営の両立を図る上で、意見を聞きつつ意思決定を行う学長による関係調整型リーダーシップと協働的な組織文化という非公式組織の重要性が明らかにされる。第 2 の命題である第 10 章（課題 5）では課題 3 で析出した環境適応的な大学（金沢工業大学）の文献分析を通じて、伝統的な同僚制自治の規範と異なる複合的な外部志向性をもった組織パラダイムによって理念統合が図られた同大学の組織特性が明らかにされるとともに、大学の環境適応性について論じた海外における複数の先行研究との照合が行われ、得られた知見の普遍妥当性が確認される。第 11 章は本論文の最終章であり、発見事実に関する要約と示唆、本研究の限界と今後の課題が示される。

本論文は、上述の命題に関する次の 3 点において高く評価できる。

1. 組織文化と「組織の失敗の枠組」の接合を図るうえで、組織と個人の二階層を視野に入れハイブリッド化の発生と調整のメカニズムを明らかにした点。定量的な測定尺度を用いて非公式組織の類型に着目している点が本論文の特徴であるが、マルチレベル分析と組み合わせることによって、ハイブリッド化の下で組織レベルにおける管理主義の強化がもたらす個人レベルの葛藤の実態とともに、組織全体の効率を高めるうえで、海外の先行研究とも符合する葛藤の低減や学長による成員統合の調整メカニズムとしての重要性が実証的に明らかにされている。
2. 取引費用に着目することの重要性を示唆した点。本研究は取引費用の指標化という点に課題が残るものの、本論文の結果は、情報の流通、葛藤の調整、協働の促進といった側面において可視的・不可視的な取引費用に着目することの重要性を強く示唆しており、官僚制、市場化に代わる統治手法とされる「クランコントロール」の大学ガバナンスへの適用に関する萌芽的研究となる可能性を有している。
3. 大学の環境適応の方向性に二つの可能性を見出した点。第一の可能性は、構成員の理念統合、第二の可能性は、価値規範や利害関係の対立を内包した統合である。この結果は、大学組織における「経営管理」の在り方に新たな可能性を提示している。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 4 年 2 月 8 日